

資料 2

令和 6 年度予算及び事業

1 「説明会等における I C T 機器を活用した実演や実体験の必要性について」
(委員からの意見)

- 建設産業説明会において、一部の学校で測量や 3 D パースソフトを使用した設計、ドローンの実演などの I C T 機器を使用した実習を行ったところ、生徒や教師から好評を得た。
- 保護者（大人）の建設業へのイメージを変えるためのアプローチが必要



(対応案)

- ・ 現在、実施している建設産業説明会については、座学・講義主体から I C T 機器を活用の実演や実体験を伴う実習を伴うものにシフト
- ・ 一部の学校で試行的に実施していた I C T 機器を活用した実演や実体験を伴う実習が各地域で実施できるよう、I C T 機器のレンタルや実演等を行う講師に要する経費を令和 6 年度当初予算に計上
- ・ 中学生、高校生に配付しているパンフレットについては、学生に手に取ってもらえるよう内容を刷新（マンガを活用し、保護者向けのページも掲載）し、新 4 K（給与・休暇・希望・カッコいい）をアピール

2 「中学生へのアプローチについて」

(委員からの意見)

- 建設産業への進学や就職を推進するためには、中学校への早い段階からの働きかけが重要
- これまでは公立中学校を対象に建設業について、地元どんな企業があり、どんな仕事をしているかを知ってもらうことを目的として講演をしていたが、令和 5 年度は手上げがなかった
- 中学校へのアプローチを行ったが、講話等を学校行事に取り込むのが非常に困難
- 「職業講話」という名称から事業内容に堅い印象を与える



(対応案)

- ・ 中学生を主な対象として県内のインフラ（災害復旧現場や幹線道路など工事現場等）を知ってもらい、建設業への興味関心を醸成するための見学会を夏休みや冬休みなど長期休暇の時期に開催（学校行事としてではなく、県主催のイベントとして開催）
- ・ 見学場所については、県土整備部内各所属に協力を依頼し、今後決定
- ・ 「職業講話」ではなく、「体験」や「学習」などの言葉を用いる

3 「じどう車くらべの実施について」

(委員からの意見)

- 特定の学校に固定せず、できるだけ多くの学校で実施していただきたい



(対応案)

- ・ 従来は学校単位（１校ずつ）で実施していたが、今年度初めて複数校による合同開催を峡南地区の２箇所５校で実施、学校や地区の建設業協会会員企業からも高評価を得たところ。
- ・ 来年度以降も、各地区の校長会を通じて働きかけを行い、合同開催を推進。
- ・ 実施校の選定方法については、事業を実施する県建設業協会と協議のうえ、地域の実情を考慮して決定。

4 県外進学者への情報発信の強化

(対応案)

- 少子高齢化の進行により、建設業界の担い手確保が困難な状況が想定される中にあっては、これまでの取り組みに加えて、U・Iターン求職者に建設業界を選択肢に入れていただく手法について継続的に検討する必要。



(対応案)

- ・ 本県と「U・Iターン就職促進協定（別紙参照）」を締結している大学に対し、本県東京事務所を通じて、本県出身の多く在籍する大学等に就職情報等の提供を行い、U・Iターン就職を希望する学生が建設産業への入職を考えるきっかけ作りを推進